

独立行政法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構 理事長努力賞

(地方表彰)

(1) 障がい者雇用優良事業所

○株式会社 西都ひまわり (西都市)

業種：社会保険・社会福祉・介護事業 (介護事業)

従業員：52人



西都市に2012年に設立後、有料老人ホーム向陵台など2施設を運営。前施設長が就労支援事業所とつながりがあり、その施設からの採用がきっかけで障がい者の雇用が始まった。障がい者・高齢者など多様性に対応できる会社作りを目指し、介護職員の負担軽減や業務効率の向上を図りながら、社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。

障がい者数は、身体障がい3名(重度障がい1名)、知的障がい5名、計8名、雇用率は、R7年11.40%、また勤続5年以上の割合も75.0%と高い。

障がい者の職務内容として、身体障がいの方は、介護職として、入居者やディサービスに来所される方の水分補給の準備やインフルエンザなど感染対策の手指消毒のための準備、食事の配膳や片付け、利用者の転倒やトイレ誘導など見守り等の業務を行っている。また看護師の資格を持つ難病の方は、定期的に検査入院する必要があるため、勤務日を調整しながら、利用者の病院の付き添いなどを行っている。知的障がいの方は、主に環境整備として施設外の片付けや清掃、施設内では、ホール・浴室・相談室などの清掃、他に備品の在庫の補充など在庫管理表を使って作業を担当している。

模範となる取組として、障がい者の方それぞれに1週間の行う業務を曜日別にする仕事を一項目ごと具体的に記載されたタイムスケジュールを使って本人に示している。作業内容を具体的に明確にすることによって、本人が迷わずに仕事が出来、一般職員にも障がい者の方が今何をやっているのか障がい者の作業内容を把握・理解しながら、手伝ってほしい時もそのタイムスケジュールに沿ってお願いするようにしている。一般職員がその場の思い付きでの指示で、障がい者の方が混乱することや、職員間とのトラブルを防ぐことができ、コミュニケーションをとりやすくしている。このことが職場内での雰囲気や働きやすさやにつながり仕事に対するモチベーションがアップし、結果、障がい者の職場定着につながっている。

また初めて施設内で仕事をする場合、「あたらしいルール」という施設内でのルール(例：PCなど触っていいもの・いけないもの)や作業での消毒液・洗剤の使い方を一目見てわかるようにイラスト(マンガ)をもって教えている。また施設内での仕事は、衛生管理が重要なので、家庭での洗濯のやり方やマスクの毎日の交換など日常生活での基本的な衛生管理についても、障がい者の方に視覚的に認識してもらうようにイラストを使ってわかりやすく作成し、理解しやすいようにしている。

このように障がい者が働きやすくするため、細やかな工夫に努力している優良企業である。